



養 監 第 6 3 号
令和4年12月2日

養父市長 広 瀬 栄 様

養父市監査委員 津 崎 智 宏

養父市監査委員 田 路 之 雄

定期監査の結果報告

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 4 年度定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により報告する。

記

1 監査の期間

令和 4 年 10 月 27 日（木）から令和 4 年 11 月 14 日（月）まで

2 監査の対象及び範囲

経営企画部、危機管理室、市民生活部、会計課及び議会事務局の令和 4 年度上半期の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況

3 監査の要領

地方自治法第 2 条の規定に基づき、市の事務事業が効率的かつ効果的に執行及び管理されているかに留意した。

予算の執行状況、主要事業・新規施策の取組状況、工事・業務の進捗状況、組織及び業務内容・財産管理事務等について関係資料及び書類等の提出を求め、関係職員から説明を聴取した。

また、所管する事務事業について現地調査を実施した。

4 監査の結果

監査の結果、おおむね良好に執行されているものと認めた。

次のとおり各部局における主要・新規施策等に対し意見を付して報告する。

1 収納対策連絡会議について

令和4年度上半期決算状況調べ（収納対策室把握分）による収納状況は、税、公共料金等の過年度分を含む調定額42億5,708万1千円に対し、収入済額24億2,827万2千円で収納率57.04%となっている。

市税・公共料金等の未収金の解消にあたっては、収納担当課相互による課題の共有が必要であるとの認識のもと、収納対策室が中心となり、9つの収納担当課で構成する「収納対策連絡会議」を開催している。

しかしながら、収納未済額は前年対比0.35ポイント1,984万6千円増加しているため、未収金の解消につながる有意義な会議運営に努められたい。

2 預金等のオンライン照会業務について

税務課では、市税の滞納者等にかかる資産調査の効率化を図るため、今年度から金融機関オンライン照会業務を実施しているが、当該照会業務の運用は担当者任せになっており、目的外利用をけん制する仕組みが整備されていない。例えば、オンライン照会にかかる操作ログを毎日出力させ上司がチェックするなど、担当者以外の者が事後検証しうる体制を検討されたい。

3 水曜日定時退庁の取組について

時間外勤務を減らし働き方改革を促進させ生産性を高めるために、職員のパソコンを水曜日の午後6時30分に自動的にシャットダウンさせるシステムを5月11日から本格運用しているが、週1回、水曜日だけの運用では、その効果は限定的であると思われるので、今後の運用範囲の拡充についても検討されたい。

4 防災ステーション等の管理について

防災安全課では、万が一の災害に備え30か所の防災ステーション等に備蓄品を保管し、計画的に購入・入替えするなどして管理している。

しかしながら、藪崎・大屋川防災ステーションを現地調査したところ、事前提出された「防災資機材備蓄状況集計表」に記載の備蓄品と現物の在庫数の一部が相違しており、また、同施設の建物内は清掃が行き届いていない状態であったので、今後においては、適切な運営・管理に努められたい。

5 情報ネットワーク管理について

養父市では、本庁舎と各地域局間を光回線で結ぶ行政ネットワークを構築し、ネットワーク監視ソフトを活用して接続状況を監視するとともに、資産管理ソフトを活用してネットワークに接続された端末を管理している。

情報課では、ハードウェア・ソフトウェアの故障対応や複雑なネットワー

クの運用に対処するため、専門業者と保守契約を締結し、毎月定例会議を開催して意見交換を行うなどネットワークの維持管理に努めている。

しかしながら、当該専門業者から他社への再委託実施内容の詳細については把握しきれておらず、検証・確認が不十分である。

今後においては、定例会等において再委託先に対する管理状況等を確認するなど、モニタリングを強化されたい。

6 結婚応援推進事業について

全国的に晩婚化・未婚化が進む中、養父市でも同様に未婚化が進み、人口減少や少子化の一因とされている。このため結婚成立の応援を行うことで人口減少対策に資する取組として、男女の出会いの機会を増やすための婚活イベントを開催し一定の成果をあげている。

今後においても、男女の出会いの機会の創出に努め、人口減少の歯止めにつながられたい。

7 防犯カメラの稼働状況等の確認について

市民課では、犯罪の抑止効果と安全・安心のまちづくりの観点から、令和2年度から3か年計画で防犯カメラの設置を重点的に推進しており、今年度においても2か所（5基）を新設し、2か所（5基）の機器を更新することとしている。

また、養父市防犯カメラ設置補助事業の募集を行い、申請のあった市内3地区に補助金を交付して設置支援している。

しかしながら、設置済みの防犯カメラの稼働状況や録画状況について、定期的に点検することになっておらず、長期間にわたり不稼働状況が続くと捜査当局の要請に応えられない可能性もある。

今後においては、稼働状況等を定期的に点検する手順を定め実施するなどして適切に運用されたい。

8 おおやエリア魅力向上事業

大屋地域局では、おおやエリア魅力向上事業（地域づくり支援事業）の一環として、7月に阪急うめだ本店において木彫フォークアートおおや企画展を開催し、期間中（1週間）には約2,000人の来場者があり、111点の作品が販売されるなど、おおやエリアの魅力発信に一定の成果をあげている。

今後においても、こうした効果的な事業に取り組み、大屋地域・おおやアート村の魅力発信を継続されたい。